

資料 1

# 第 4 回 タクシー 特定地域協議会

北九州交通圏・筑豊交通圏・福岡交通圏・  
久留米市・大牟田市

タクシー適正化・活性化特別措置法  
各特定地域のタクシー事業の概要  
人身事故発生件数の推移

平成 22 年 11 月 26 日 (金)

13:30 ~ 「八仙閣」

# 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(特措法)とは？

## 特措法の概要

タクシーは、鉄道・バス等とともに、我が国の地域公共交通を形成する重要な公共交通機関である。しかしながら、タクシー事業を巡っては、長期的に需要が減少傾向にある中、タクシー車両が増加していることなどにより、地域によっては、収益基盤の悪化や運転者の賃金等の労働条件の悪化等の問題が生じており、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況にある。

こうした状況において、平成20年12月18日に交通政策審議会から「タクシー事業を巡る諸問題への対策について」が答申され、タクシーの機能を維持、活性化するために現時点で必要と考えられる対策が示された。

本法律は、以上を踏まえ、所要の措置を講ずるものである。

## 特措法の骨子

### ①特定地域の指定等

- 国土交通大臣は、供給過剰等によりタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できていない地域を「特定地域」として指定  
(都道府県知事及び市町村長が国土交通大臣に対して、特定地域の指定を行うよう要請することも可能)

### ②特定地域の協議会による地域計画の作成及び実施

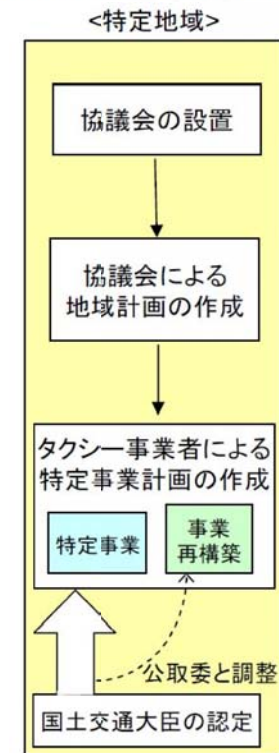
- 特定地域において、地域のタクシー事業者の関係者(地域住民も含む)は、協議会を組織し、特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための計画(「地域計画」)を作成することができる。  
地域計画で定めるべき事項:タクシー事業の適正化及び活性化推進に関する基本方針(地域計画の目標、目標達成のための事業等)

### ③特定事業計画の作成

- 特定地域のタクシー事業者は、単独又は共同で、地域計画に即したタクシー事業の適正化及び活性化に資する取組み(「特定事業」)を実施するための計画(「特定事業計画」)を作成し、国土交通大臣の認定を受けることができる。
- 特定事業計画には、事業譲渡、合併、減車等(「事業再構築」)について定めることができる。

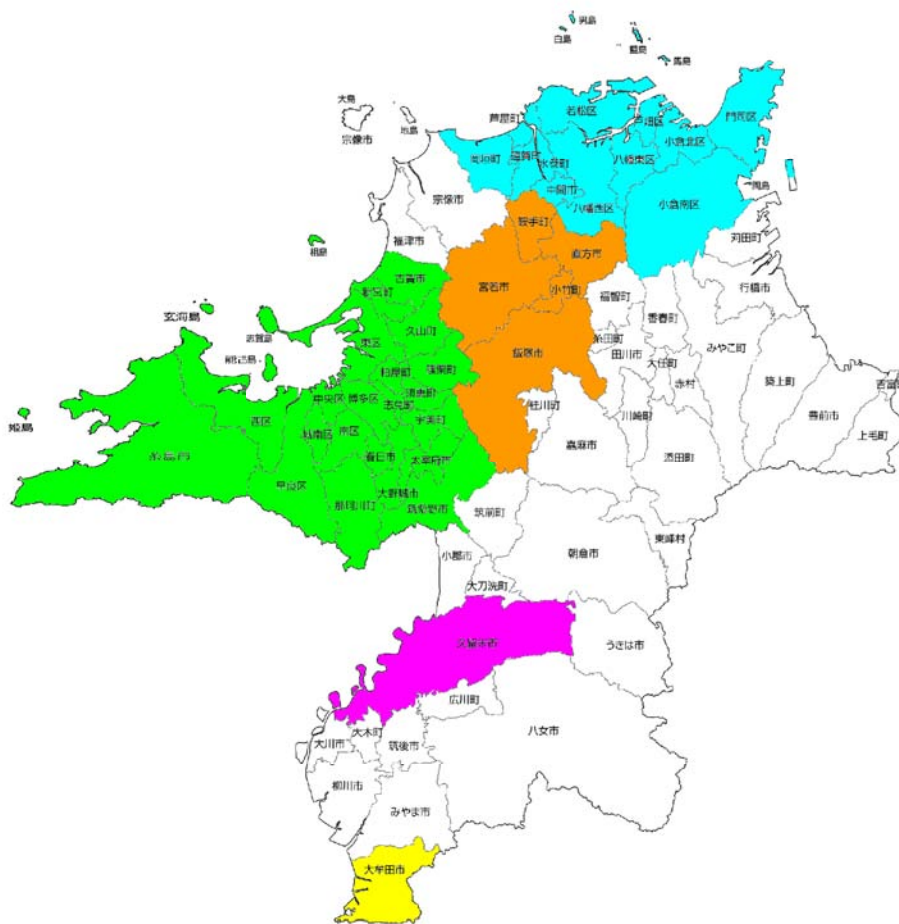
### ④特定地域における道路運送法の特例

- 特定地域において増車を行う場合は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。



資料)国土交通省

# 1. 各特定地域のタクシー事業者数・タクシー台数



	北九州交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成22年3月末	84	3,122	568	3,690
平成14年3月末	87	3,293	721	4,014

	筑豊交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成22年3月末	21	512		512
平成14年3月末	22	478		478

	福岡交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成22年3月末	106	5,209	1,830	7,039
平成14年3月末	100	4,278	1,852	6,130

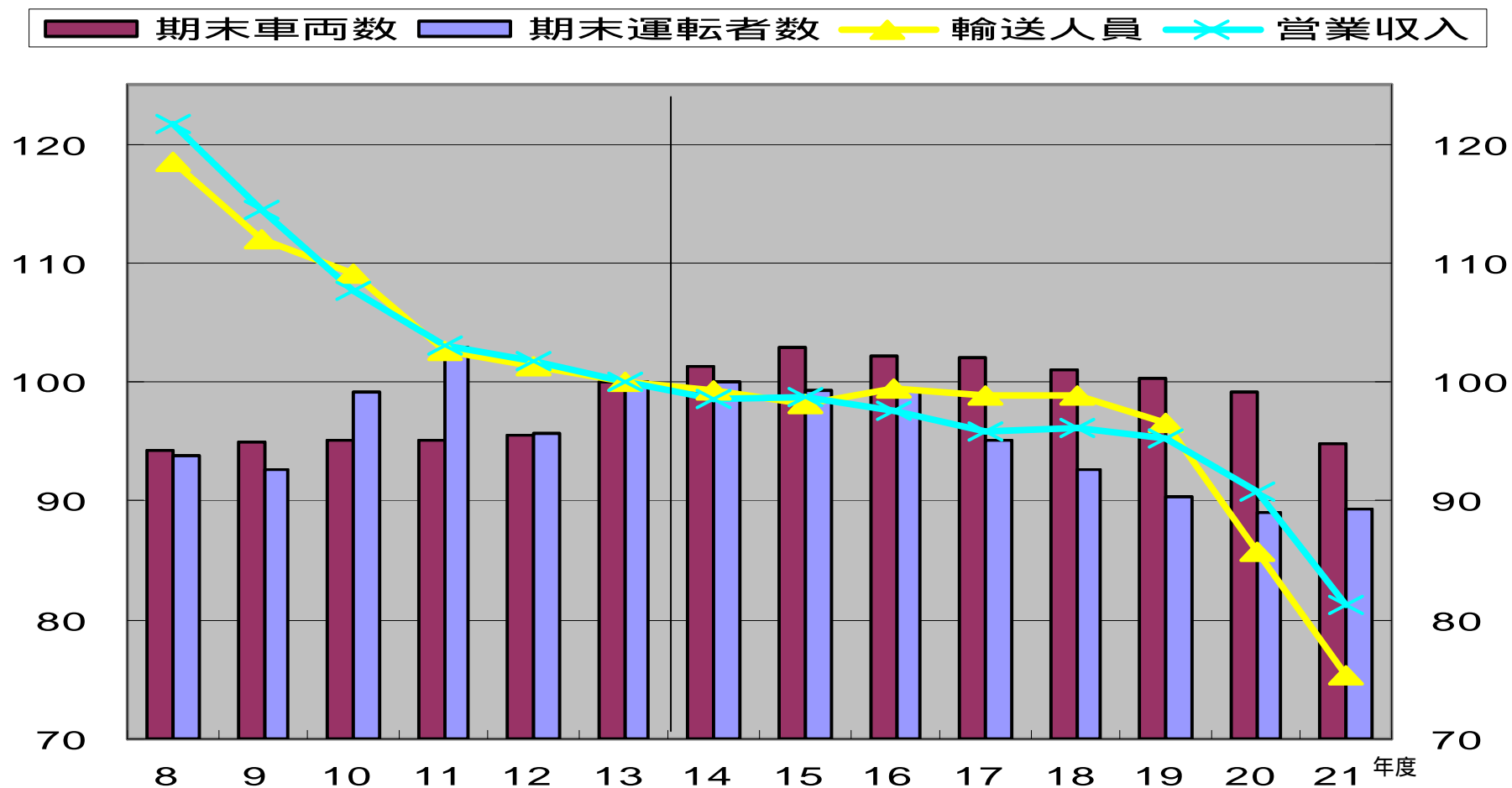
	大牟田市			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成22年3月末	10	214	23	237
平成14年3月末	12	300	28	328

	久留米市			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成22年3月末	29	666	114	780
平成14年3月末	29	653	144	797

新規事業者		
	事業者数	車両数
福岡交通圏	8社	125
北九州交通圏	3社	30

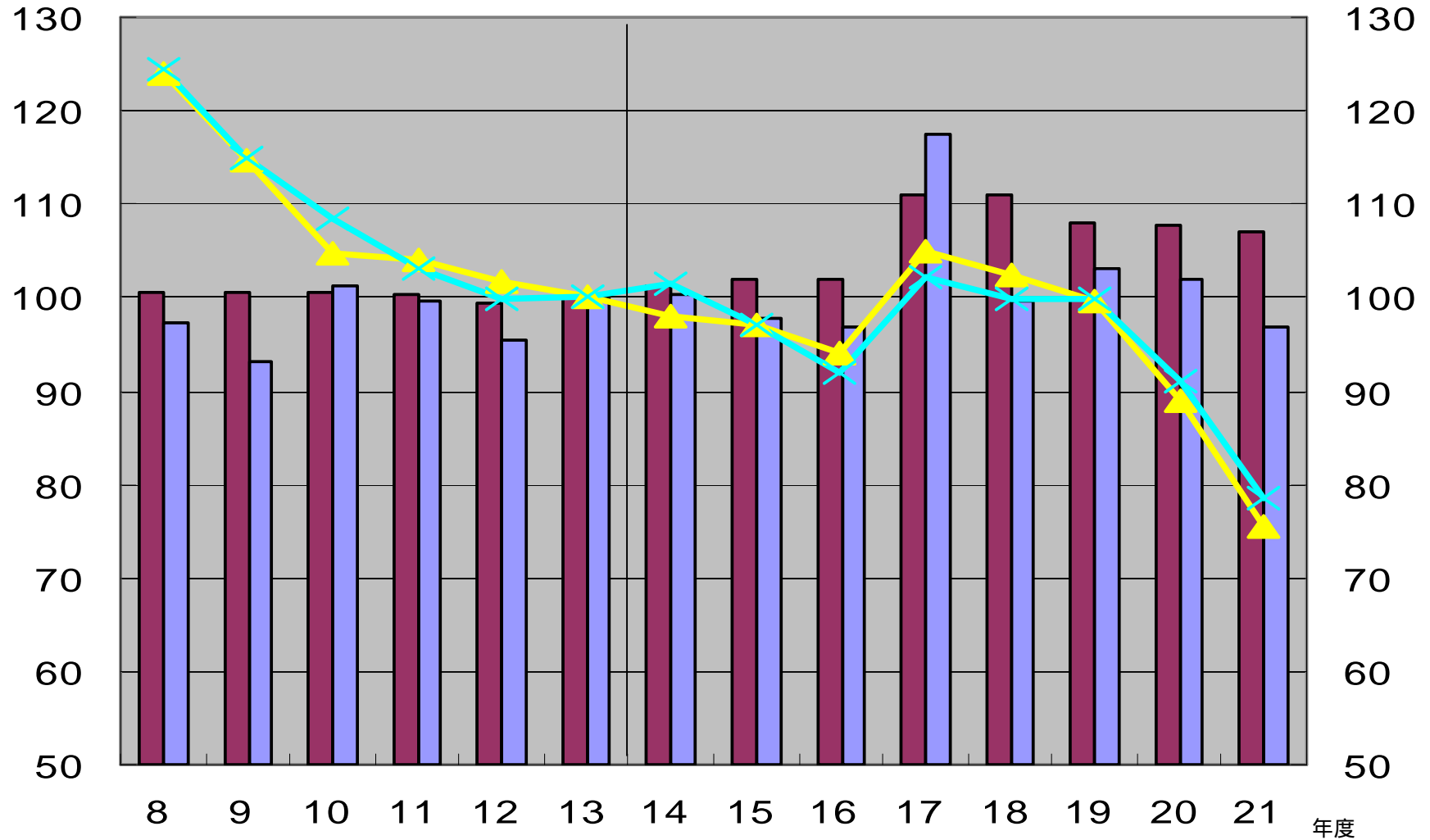
## 2. 各特定地域における法人タクシーの輸送実績の推移

### 北九州交通圏のタクシー各種指標の推移 (法人のみ、H13 = 100)



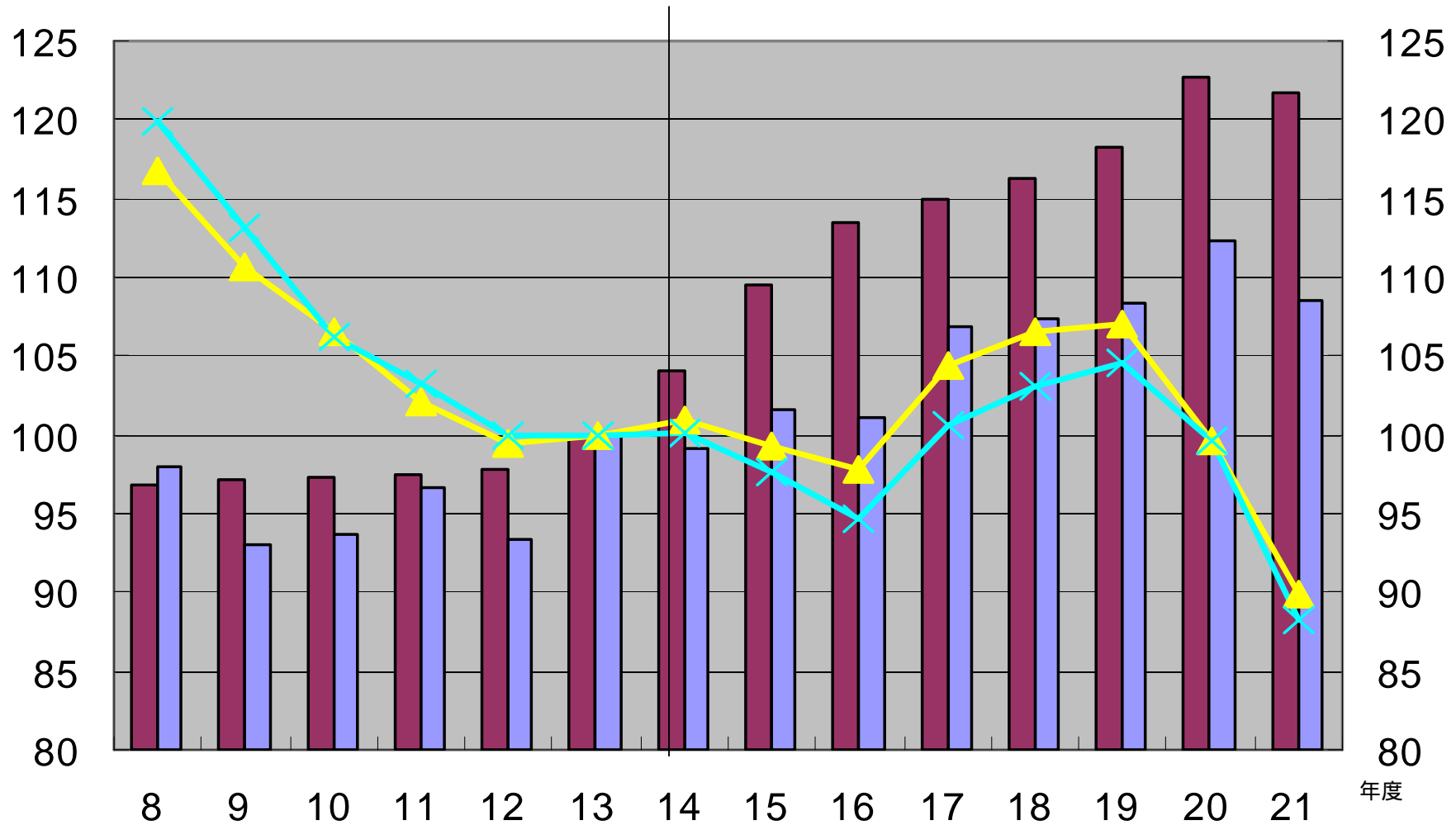
# 筑豊交通圏のタクシー各種指標の推移 (法人のみ、H13 = 100)

■ 期末車両数 ■ 期末運転者数 ▲ 輸送人員 ✕ 営業収入



# 福岡交通圏のタクシー各種指標の推移 (法人のみ、H13 = 100)

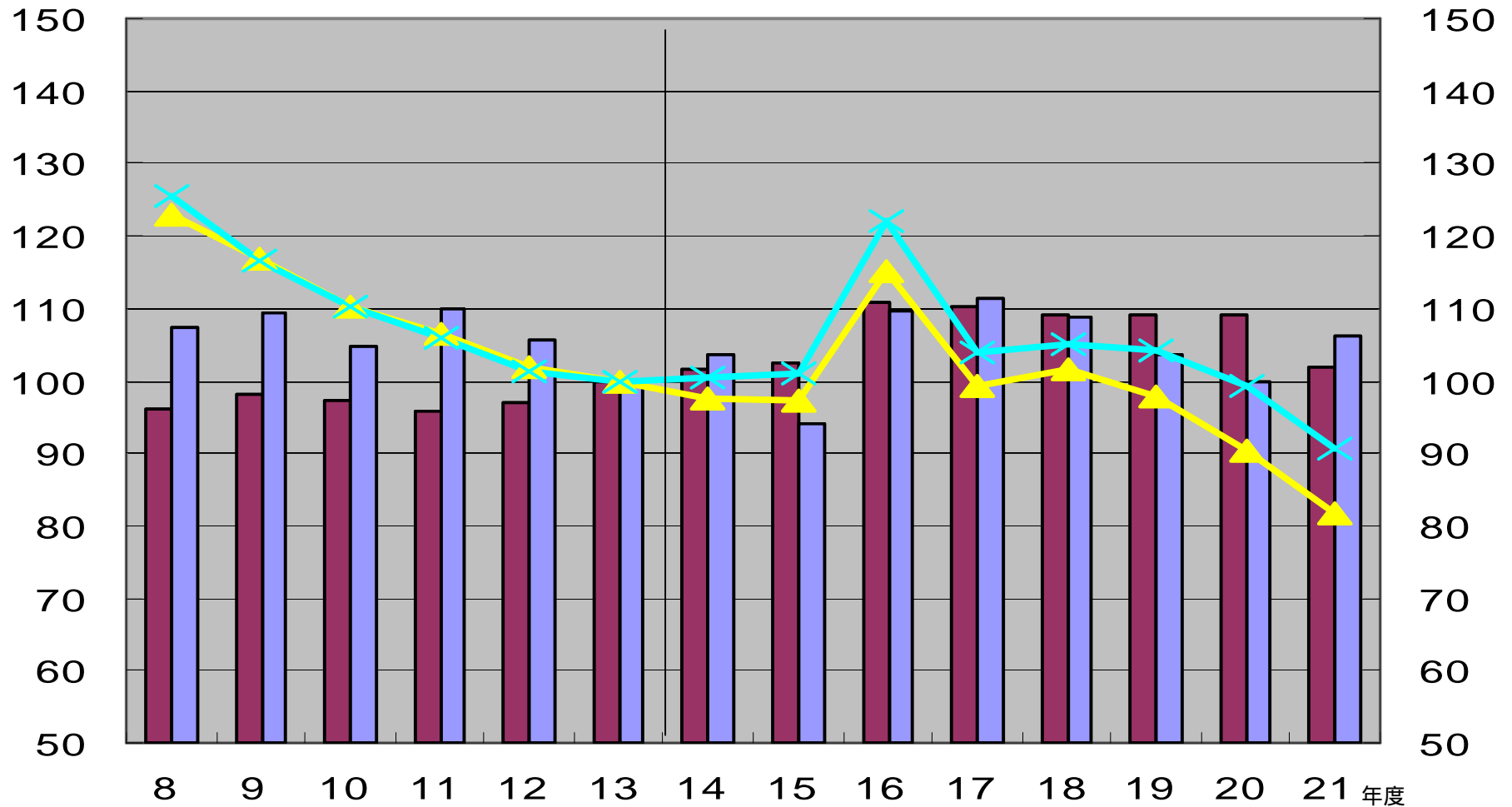
■ 期末車両数 ■ 期末運転者数 ▲ 輸送人員 ✕ 営業収入



折れ線は右指標

# 久留米市のタクシー各種指標の推移 (法人のみ、H13 = 100)

期末車両数
  期末運転者数
  輸送人員
  営業収入

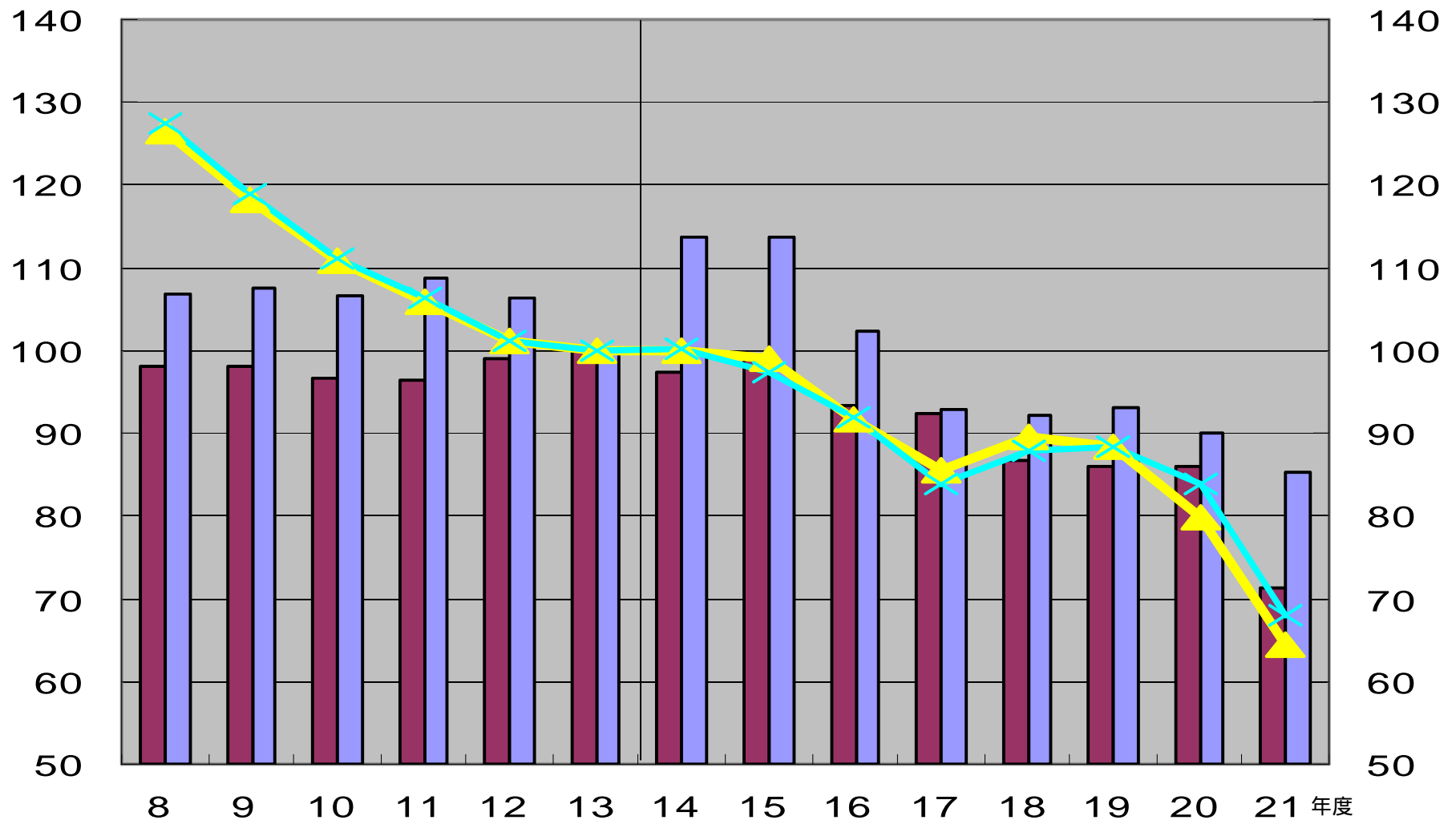


折れ線は右指標



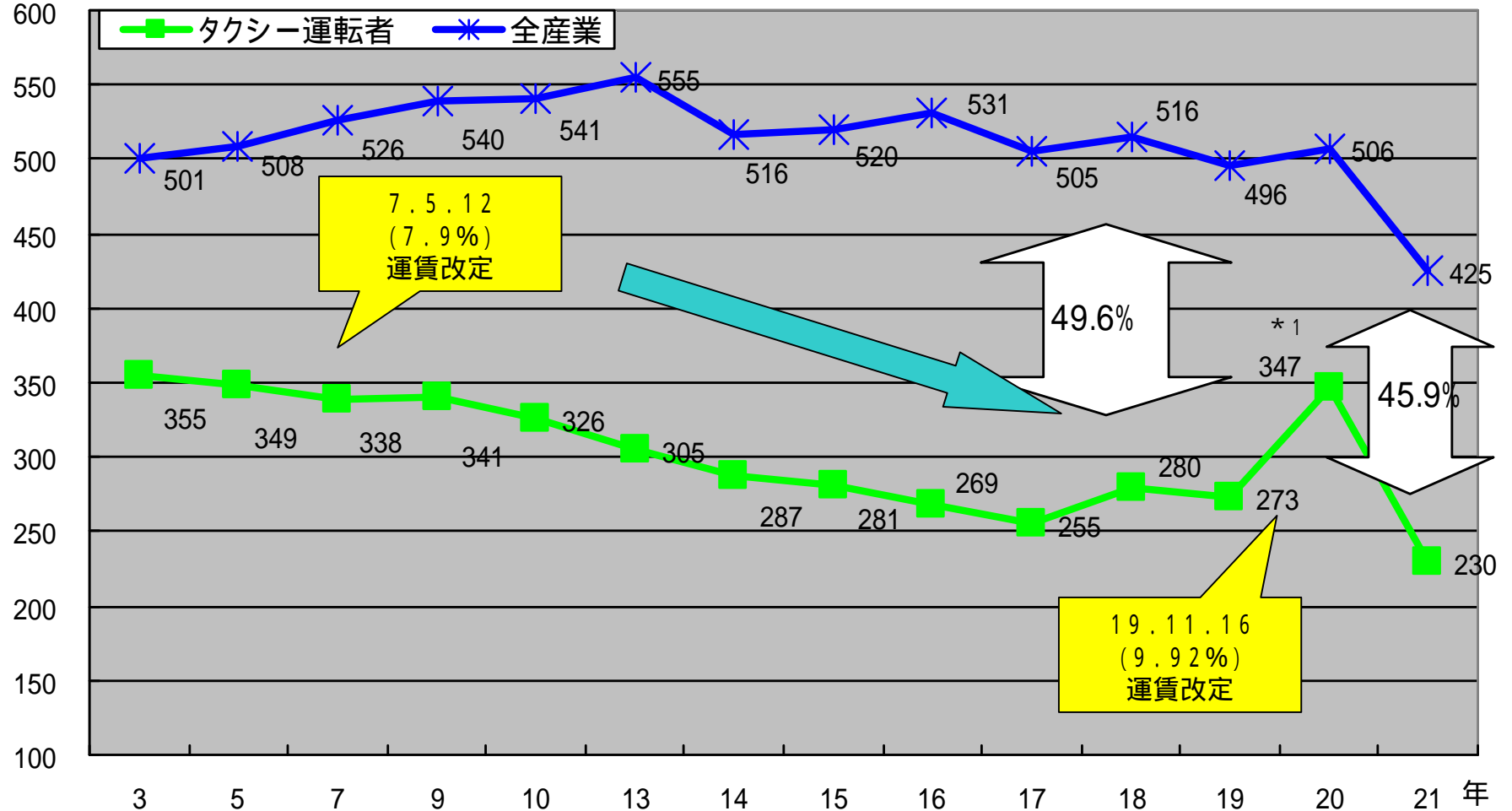
# 大牟田市のタクシー各種指標の推移 (法人のみ、H13 = 100)

■ 期末車両数 ■ 期末運転者数 ▲ 輸送人員 ✕ 営業収入



## 5. 福岡県におけるタクシー運転者の労働環境(1)

万円 年間推計賃金

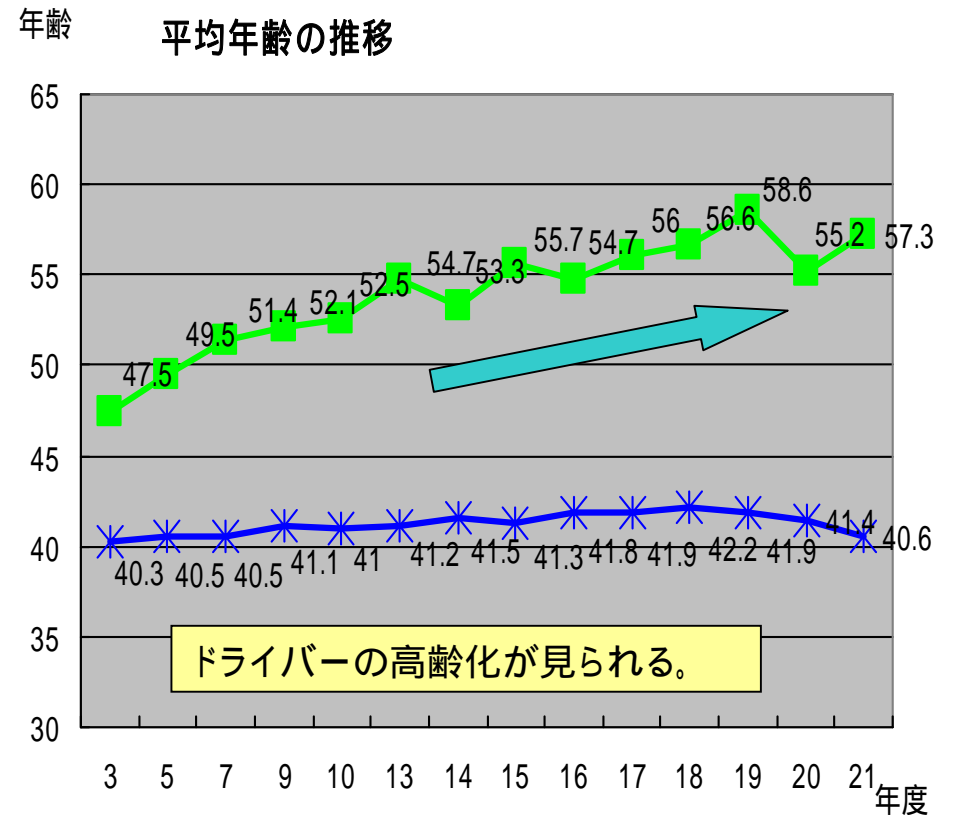
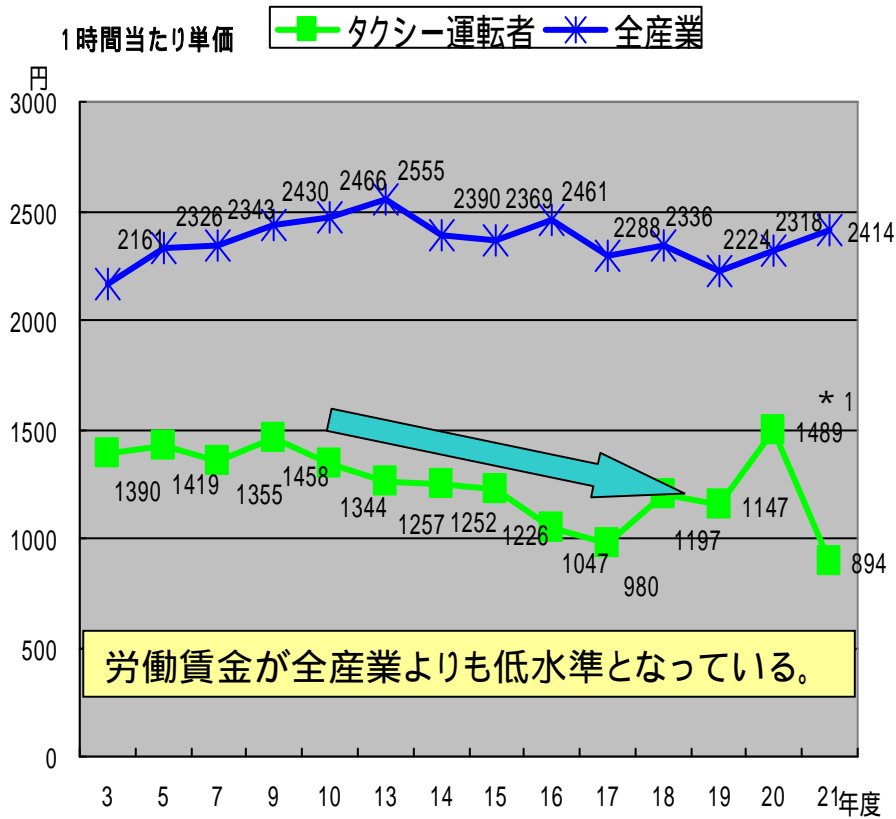


\* 1. 注 20年の数値(347)については、以下の2点に留意が必要。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査より  
19年の運賃改定を踏まえ、運転者の賃金改善を行政指導による改善効果がある点。

推計は、統計調査による6月の実績値を基に作っており、9月のリーマンショック以降の景気悪化による影響は加味されていない点。

## 福岡県におけるタクシー運転者の労働環境(2)



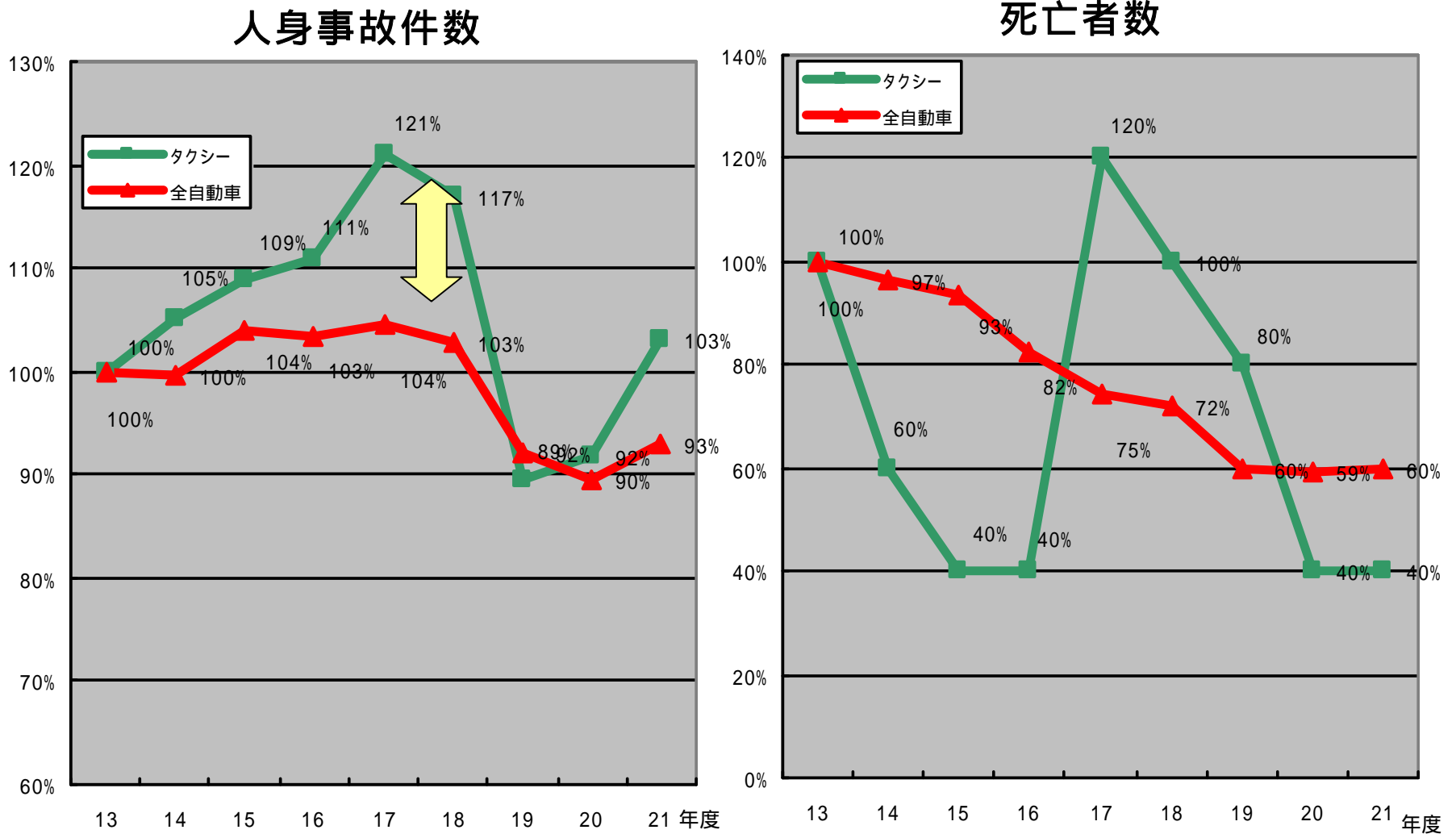
\*1.注 20年の数値(347)については、の以下の2点に留意が必要。

19年の運賃改定を踏まえ、運転者の賃金改善を行政指導による改善効果がある点。

推計は、統計調査による6月の実績値を基に作っており、9月のリーマンショック以降の景気悪化による影響は加味されていない点。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査より

## 6. 福岡県における人身事故発生件数の推移 (H13 = 100)



## 第 4 回タクシー特定地域協議会（合同）

（北九州交通圏・筑豊交通圏・福岡交通圏・久留米市・大牟田市）

### 「地域計画に基づく特定事業」

北九州交通圏地域計画・・・・・・・・・・P 1

筑豊交通圏地域計画・・・・・・・・・・ 2

福岡交通圏地域計画・・・・・・・・・・ 3

久留米市地域計画・・・・・・・・・・ 4

大牟田市地域計画・・・・・・・・・・ 5

### 「特定事業（事業再構築）」認定（申請）状況

特定事業計画（事業再構築）の申請状況・・・・・・・・6

特定事業計画（事業再構築）の状況（全国比較表）・・7

特定事業計画（事業再構築）の状況（全国主要都市）・8

# 北九州交通圏タクシー特定地域協議会 地域計画

承認日;平成22年3月9日 公表日;平成22年3月31日

平成22年11月17日現在

特 定 事 業		実施主体		実施時期			認定申請 事業者数
		事業者	タク協 個人組	短期	中期	長期	
<b>1. タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり</b>							
1	公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスを提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施、利用者の満足度を高めることを目標とする。						55
2	サービス向上のための教育・研修の充実						9
3	地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底を進める。						15
4	カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器等について、すでに導入しているところであるが、さらに充実、促進を図る。						5
5	「子育て支援タクシー」の導入を促進する。 保護者の負担を軽減、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、また、子供の緊急時や夜間の対応等、安心・安全確保を図るサービスを行う。						1
6	特に、観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入促進を図る。						1
7	高齢化社会における個人需要を増加するために福祉行政と連携をとるなどユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入を図る。						2
8	公共交通機関としての社会的責務を果たす一つの対策として、現在、福岡県においては北九州・福岡交通圏を始めとする全国政令指定都市において、乗務員登録制度を導入しているが、更なる優良運転者によるサービス水準をアップすると共に悪質乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境を創る。						5
9	優良乗務員、優良事業者を確保するため、福岡交通圏で導入しているプレミアムタクシー及び個人タクシー協会において行っているマスターズ制度の一層の充実を進める。						
10	旅客の利便とサービス向上を図るため各事業者における自社WEBサイトの開設を進める。						2
11	社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度の促進を図る。						2
<b>2. 事業経営の活性化、効率化</b>							
12	日勤勤務から隔日勤務への転換などによる効率性の向上と車当りの生産性の向上を図る。						
13	車両経費の削減						
14	共同配車センター・システム等の設置						
15	タクシーチケットの規格統一化・共有化						
<b>3. タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上</b>							
16	賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善						2
17	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮						
18	日勤勤務から隔日勤務への転換等による長時間労働の短縮						3
19	若年労働者の積極的な雇用の促進						10
20	健康診断の充実						55
21	仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実						
22	防犯カメラの設置、防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進する。						9
23	洗車機の導入						
<b>4. 交通問題・観光問題・都市問題の改善</b>							
<b>国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2009」における事故削減のための対策</b>							
24	ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施						22
25	アルコールチェッカーの導入						4
26	運輸安全マネジメント講習の受講						35
27	安全運転講習会の受講						7
28	交通事故ゼロ運動等の実施						5
29	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進						
30	タクシー事業者による混雑地域における迷惑行為の抑止策の徹底						
31	国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進する。 それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーの運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指し示シートの作成等と車体表示						
<b>5. 環境問題</b>							
32	国、及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進を図る。						9
33	アイドリングストップ運動を促進する。						27
<b>6. 防犯・防災対策</b>							
34	特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持へ協力していく。その一つに、現在取り組んでいる「子供110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進を図っていく。						1
35	その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力する。						2

実施主体;(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会 (個人組)個人タクシー組合

# 筑豊交通圏タクシー特定地域協議会 地域計画

承認日：平成22年3月9日 公表日：平成22年3月31日

平成22年11月17日現在

特 定 事 業		実施主体		実施時期			認定申請 事業者数
		事業者	タク協	短期	中期	長期	
<b>1. タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり</b>							
1	公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスを提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施。利用者の満足度を高めることを目標とする。						
2	サービス向上のための教育・研修の充実						
3	地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底を進める。						
4	カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器等について、すでに導入しているところであるが、さらに充実、促進を図る。						
5	「子育て支援タクシー」の導入を促進する。 保護者の負担を軽減、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、また、子供の緊急時や夜間の対応等、安心・安全確保を図るサービスを行う。						
6	特に、観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入促進を図る。						
7	高齢化社会における個人需要を増加するために福祉行政と連携をとるなど、ユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入を図る。						
8	公共交通機関としての社会的責務を果たす対策として、乗務員登録制度を導入し、優良運転者によるサービス水準をアップすると共に悪質乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境を創る。						
9	優良乗務員、優良事業者を確保するため、福岡交通圏で導入しているプレミアムタクシー及び個人タクシー協会において行っているマスターズ制度の充実を進める。						
10	旅客の利便とサービス向上を図るため各事業者における自社WEBサイトの開設を進める。						
11	社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度の促進を図る。						
<b>2. 事業経営の活性化、効率化</b>							
12	日勤勤務から隔日勤務への転換などによる効率性の向上と車当りの生産性の向上を図る。						
13	車両経費の削減						
14	共同配車センター・システム等の設置						
15	タクシーチケットの規格統一化・共有化						
<b>3. タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上</b>							
16	賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善						
17	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮						
18	日勤勤務から隔日勤務への転換等による長時間労働の短縮						
19	若年労働者の積極的な雇用の促進						5
20	健康診断の充実						13
21	仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実						
22	防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進する。						3
23	洗車機の導入						
<b>4. 交通問題・観光問題・都市問題の改善</b>							
<b>国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2009」における事故削減のための対策</b>							
24	ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施						6
25	アルコールチェッカーの導入						10
26	運輸安全マネジメント講習の受講						
27	安全運転講習会の受講						
28	交通事故ゼロ運動等の実施						5
29	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進						
30	タクシー事業者による混雑地域における迷惑行為の抑止策の徹底						
31	国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進する。 それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーの運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指差しシートの作成等と車体表示						
<b>5. 環境問題</b>							
32	国、及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進を図る。						
33	アイドリングストップ運動を促進する。						
<b>6. 防犯・防災対策</b>							
34	特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持へ協力していく。その一つに、現在取り組んでいる「子供110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進を図っていく。						
35	その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力する。						

実施主体：(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会

# 福岡交通圏タクシー特定地域協議会 地域計画

承認日;平成22年3月26日 公表日;平成22年3月31日

平成22年11月17日現在

特 定 事 業		実施主体			実施時期		認定申請 事業者数
		事業者	タク協	個人組	短期	中期	
<b>(1) タクシー事業者が実施主体となる特定事業</b>							
<b>利用者サービスの向上に資する事業</b>							
1	イ、利用者の選択性の向上に資するため、サービス内容や基本的な情報提供の充実を図るためのホームページの開設						1
2	ロ、電子マネー、ICカード、クレジットカード決済器の導入及び他の輸送機関との連携による総合交通ネットワークの構築						3
3	ハ、優良乗務員の養成						4
<b>情報通信技術の活用による運行の管理の高度化に関する事業</b>							
4	イ、デジタル式GPS AVMを活用した無線配車の効率化及び運行管理の高度化						1
5	ロ、デジタルタコグラフを活用した運行管理の効率化及び運転者が行う業務の省力化						2
<b>利用者の特別の需要に応じるための運送の実施に関する事業</b>							
6	イ、子育て支援タクシーの導入及び拡充						1
7	ロ、妊婦支援タクシーの導入及び拡充						1
8	ハ、ケア輸送サービスの充実						1
9	ニ、ユニバーサルデザイン車両の導入						
10	ホ、観光タクシーの企画・販売						2
11	ヘ、観光タクシー乗務員の養成						2
12	ト、観光コンベンションビューローが主催する観光従事者研修の受講						
13	チ、通訳コールセンターの活用						
<b>環境問題への貢献</b>							
14	イ、ハイブリッド車及びEV車等低公害車の導入						19
15	ロ、アイドリングストップ車の導入						1
16	ハ、アイドリングストップ運動の実施						20
17	ニ、グリーン経営認証の取得						
<b>労働条件の改善</b>							
18	イ、賃金制度の見直し						2
19	ロ、防犯カメラの導入						20
20	ハ、防犯仕切り板の導入						43
<b>安全性の維持・向上(事業用自動車総合安全プラン2009)</b>							
21	イ、ドライブレコーダー・デジタルタコメーター等を活用した運行管理の高度化及び乗務員教育の実施						42
22	ロ、アルコールチェッカーの導入						11
23	ハ、運輸安全マネジメント講習の受講						9
24	ニ、安全運転講習会の受講						8
25	ホ、交通事故0運動の実施						31
<b>(2) タクシー協会が取り組むその他の事業</b>							
<b>タクシーサービスの活性化及び良質な輸送サービスの提供</b>							
26	プレミアムタクシー乗務員の育成事業(継続事業)						
27	利用者の選択性の向上を推進する事業						
28	多様化する利用者ニーズやマーケットを把握する事業						
<b>(3) 個人タクシー事業者団体が取り組むその他の事業</b>							
29	優良個人タクシー事業者認定制度(マスターズ制度)の促進(継続事業)						
<b>(4) タクシー協会及び個人タクシー事業者団体が共同で取り組むその他の事業</b>							
30	タクシー業務適正化特別措置法に基づく適正化事業に関する調査等						

実施主体;(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会 (個人組)個人タクシー組合



## 久留米市タクシー特定地域協議会 地域計画

承認日;平成22年3月12日 公表日;平成22年3月31日

平成22年11月17日現在

特 定 事 業		実施主体			実施時期			認定申請
		事業者	タク協	個人組	短期	中期	長期	事業者数
<b>1. タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり</b>								
1	公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスを提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施、利用者の満足度を高めることを目標とする。							1
2	サービス向上のための教育・研修の充実							
3	地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底を進める。							1
4	カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器等について、すでに導入しているところであるが、さらに充実、促進を図る。							
5	「子育て支援タクシー」の導入を促進する。 保護者の負担を軽減、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、また、子供の緊急時や夜間の対応等、安心・安全確保を図るサービスを行う。							
6	特に、観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入促進を図る。							
7	高齢化社会における個人需要を増加するために福祉行政と連携をとるなど、ユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入を図る。							
8	公共交通機関としての社会的責務を果たす対策として、乗務員登録制度を導入し、優良運転者によるサービス水準をアップすると共に悪質乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境を創る。							
9	優良乗務員、優良事業者を確保するため、福岡交通圏で導入しているプレミアムタクシー及び個人タクシー協会において行っているマスターズ制度の充実を進める。							
10	旅客の利便とサービス向上を図るため各事業者における自社WEBサイトの開設を進める。							
11	社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度の促進を図る。							
<b>2. 事業経営の活性化、効率化</b>								
12	日勤勤務から隔日勤務への転換などによる効率性の向上と車当りの生産性の向上を図る。							
13	車両経費の削減							
14	共同配車センター・システム等の設置							
15	タクシーチケットの規格統一化・共有化							
<b>3. タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上</b>								
16	賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善							
17	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮							
18	日勤勤務から隔日勤務への転換等による長時間労働の短縮							
19	若年労働者の積極的な雇用の促進							
20	健康診断の充実							23
21	仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実							3
22	防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進する。							3
23	洗車機の導入							
<b>4. 交通問題・観光問題・都市問題の改善</b>								
<b>国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2009」における事故削減のための対策</b>								
24	ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施							3
25	アルコールチェッカーの導入							10
26	運輸安全マネジメント講習の受講							4
27	安全運転講習会の受講							2
28	交通事故ゼロ運動等の実施							19
29	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進							
30	タクシー事業者による混雑地域における迷惑行為の抑止策の徹底							
31	国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進する。 それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーの運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指さしシートの作成等と車体表示							3
<b>5. 環境問題</b>								
32	国、及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進を図る。							
33	アイドリングストップ運動を促進する。							
<b>6. 防犯・防災対策</b>								
34	特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持へ協力していく。その一つに、現在取り組んでいる「子供110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進を図っていく。							
35	その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力する。							

実施主体;(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会 (個人組)個人タクシー組合

# 大牟田市タクシー特定地域協議会 地域計画

承認日;平成22年3月12日 公表日;平成22年3月31日

平成22年11月17日現在

特 定 事 業		実施主体		実施時期			認定申請
		事業者	タク協 個人組	短期	中期	長期	事業者数
<b>1. タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり</b>							
1	公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスを提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施、利用者の満足度を高めることを目標とする。						3
2	サービス向上のための教育・研修の充実						
3	地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底を進める。						2
4	カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器等について、すでに導入しているところであるが、さらに充実、促進を図る。						
5	「子育て支援タクシー」の導入を促進する。 保護者の負担を軽減、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、また、子供の緊急時や夜間の対応等、安心・安全確保を図るサービスを行う。						
6	特に、観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入促進を図る。						
7	高齢化社会における個人需要を増加するために福祉行政と連携をとるなど、ユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入を図る。						
8	公共交通機関としての社会的責務を果たす対策として、乗務員登録制度を導入し、優良運転者によるサービス水準をアップすると共に悪質乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境を創る。						
9	優良乗務員、優良事業者を確保するため、福岡交通圏で導入しているプレミアムタクシー及び個人タクシー協会において行っているマスターズ制度の充実を進める。						
10	旅客の利便とサービス向上を図るため各事業者における自社WEBサイトの開設を進める。						
11	社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度の促進を図る。						
<b>2. 事業経営の活性化、効率化</b>							
12	日勤勤務から隔日勤務への転換などによる効率性の向上と車当りの生産性の向上を図る。						
13	車両経費の削減						
14	共同配車センター・システム等の設置						
15	タクシーチケットの規格統一化・共有化						
<b>3. タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上</b>							
16	賃金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善						1
17	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮						
18	日勤勤務から隔日勤務への転換等による長時間労働の短縮						
19	若年労働者の積極的な雇用の促進						
20	健康診断の充実						9
21	仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実						
22	防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進する。						2
23	洗車機の導入						
<b>4. 交通問題・観光問題・都市問題の改善</b>							
<b>国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2009」における事故削減のための対策</b>							
24	ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施						5
25	アルコールチェッカーの導入						4
26	運輸安全マネジメント講習の受講						3
27	安全運転講習会の受講						
28	交通事故ゼロ運動等の実施						3
29	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進						
30	タクシー事業者による混雑地域における迷惑行為の抑止策の徹底						
31	国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進する。 それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーの運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指さしシートの作成等と車体表示						
<b>5. 環境問題</b>							
32	国、及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進を図る。						
33	アイドリングストップ運動を促進する。						
<b>6. 防犯・防災対策</b>							
34	特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持へ協力していく。その一つに、現在取り組んでいる「子供110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進を図っていく。						
35	その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力する。						

実施主体;(事業者)タクシー事業者 (タク協)タクシー協会 (個人組)個人タクシー組合

特定事業計画（事業再構築）の申請状況について

	運輸局等	九州				
	都道府県	福岡				
	特定地域	福岡交通圏	北九州交通圏	筑豊交通圏	大牟田市	久留米市
特定事業計画提出状況 (平成22年11月17日現在)	交通圏内法人事業者数	106 者	84 者	21 者	10 者	29 者
	特定事業計画申請事業者数	100 者	82 者	21 者	10 者	29 者
	うち(共同)事業再構築を含むもの	85 者	55 者	20 者	1 者	15 者
基準車両数	5,026 両	3,282 両	517 両	258 両	712 両	
特定地域指定日現在車両数	5,270 両	3,133 両	512 両	250 両	675 両	
特定地域指定日以降の道路運送法による減車	63 両	19 両	0 両	36 両	9 両	
特定事業計画受付開始年月日	H22.4.30	H22.6.24	H22.9.17	H22.9.16	H22.8.31	
事業再構築実施前の車両数	5,207 両	3,114 両	512 両	214 両	666 両	
事業再構築による減車・休車数	282 両	156 両	57 両	2 両	28 両	
うち減車数	237 両	127 両	57 両	2 両	28 両	
うち休車数	45 両	29 両	0 両	0 両	0 両	
事業再構築（減車・休車）実施後の車両数	4,925 両	2,958 両	455 両	212 両	638 両	
事業再構築による減車・休車実施済車両数	36 両	1 両	0 両	0 両	0 両	
うち減車数	36 両	1 両	0 両	0 両	0 両	
うち休車数	0 両	0 両	0 両	0 両	0 両	
本日現在の車両数	5,171 両	3,113 両	512 両	214 両	666 両	
適正車両数（上）	4,280 両	2,850 両	410 両	210 両	590 両	
適正車両数（下）	4,040 両	2,690 両	390 両	200 両	560 両	

## 特定事業計画(事業再構築)の状況(全国比較表)

運輸局等	事業者数	申請者数	申請率	基準車両数	特定事業計画実施時の車両数	事業再構築削減数			事業再構築実施後の車両数	事業再構築実施後の供給力削減状況		
						減車数	休車数	合計		削減数	削減率 (- ) / (- ) /	
北海道運輸局	148	145	98.0%	9,140	8,920	552	17	569	8,351	789	8.6%	
東北運輸局	307	303	98.7%	10,376	9,986	517	176	693	9,293	1,083	10.4%	
関東運輸局	1,415	1,388	98.1%	67,886	64,432	2,498	2,824	5,322	59,110	8,776	12.9%	
北陸信越運輸局	199	175	87.9%	6,761	6,242	191	130	321	5,921	840	12.4%	
中部運輸局	439	405	92.3%	19,343	18,833	806	568	1,374	17,459	1,884	9.7%	
近畿運輸局	643	487	75.7%	36,530	35,633	1,849	1,467	3,316	32,317	4,213	11.5%	
中国運輸局	449	246	54.8%	11,948	11,983	264	129	393	11,590	358	3.0%	
四国運輸局	268	155	57.8%	4,623	4,543	22	2	24	4,519	104	2.2%	
沖縄総合事務局	109	109	100.0%	3,616	3,293	62	80	142	3,151	465	12.9%	
九州運輸局	573	542	94.6%	21,743	21,019	887	266	1,153	19,866	1,877	8.6%	
福岡	福岡交通圏	106	100	94.3%	5,026	5,207	237	45	282	4,925	101	2.0%
	北九州交通圏	84	82	97.6%	3,282	3,114	127	29	156	2,958	324	9.9%
	久留米市	29	29	100.0%	712	666	28	0	28	638	74	10.4%
	大牟田市	10	10	100.0%	258	214	2	0	2	212	46	17.8%
	筑豊交通圏	21	21	100.0%	517	512	57	0	57	455	62	12.0%
佐賀	佐賀市	19	19	100.0%	514	488	10	7	17	471	43	8.4%
	唐津市	8	2	25.0%	234	223	16	3	19	204	30	12.8%
長崎	長崎交通圏	38	38	100.0%	1,525	1,409	57	0	57	1,352	173	11.3%
	佐世保市	24	23	95.8%	649	596	18	0	18	578	71	10.9%
	諫早市	9	9	100.0%	196	184	9	0	9	175	21	10.7%
熊本	熊本交通圏	72	72	100.0%	2,405	2,173	91	143	234	1,939	466	19.4%
	八代交通圏	13	13	100.0%	348	317	10	16	26	291	57	16.4%
大分	大分市	24	24	100.0%	962	959	30	0	30	929	33	3.4%
	別府市	8	8	100.0%	480	449	15	0	15	434	46	9.6%
宮崎	宮崎交通圏	14	10	71.4%	1,139	1,099	20	12	32	1,067	72	6.3%
	都城交通圏	10	4	40.0%	353	325	0	0	0	325	28	7.9%
	延岡市	5	4	80.0%	301	291	9	0	9	282	19	6.3%
鹿児島	鹿児島市	41	39	95.1%	2,037	2,026	101	5	106	1,920	117	5.7%
	鹿児島空港交通圏	17	16	94.1%	428	430	29	2	31	399	29	6.8%
	川薩交通圏	14	14	100.0%	218	212	14	2	16	196	22	10.1%
	鹿屋交通圏	7	5	71.4%	159	125	4	2	6	119	40	25.2%
	4,550	3,955	86.9%	191,966	184,884	7,648	5,659	13,307	171,577	20,389	10.6%	

(注) 他局データは平成22年11月11日現在、当局データは平成22年11月17日現在の数値を示す。

## 特定事業計画(事業再構築)の状況(全国主要都市比較表)

特定地域(交通圏)名	事業者数	申請者数	申請率	基準車両数	特定事業計画申請時の車両数	事業再構築削減数			事業再構築実施後の車両数	事業再構築実施後の供給力削減状況	
						減車数	休車数	合計		削減数	削減率 ( - ) /
札幌交通圏	64	63	98.4%	5,349	5,335	386	16	402	4,933	416	7.8%
仙台市	57	57	100.0%	3,038	2,891	198	38	236	2,655	383	12.6%
東京特別区・武三交通圏	362	354	97.8%	33,943	32,050	1,554	2,468	4,022	28,028	5,915	17.4%
京浜交通圏	118	118	100.0%	7,629	7,325	264	109	373	6,952	677	8.9%
神奈川県中央交通圏	55	55	100.0%	2,509	2,340	41	48	89	2,251	258	10.3%
千葉交通圏	47	47	100.0%	1,532	1,407	46	1	47	1,360	172	11.2%
埼玉県南中央交通圏	73	69	94.5%	2,782	2,699	33	5	38	2,661	121	4.3%
新潟交通圏	27	27	100.0%	1,347	1,149	61	5	66	1,083	264	19.6%
名古屋交通圏	95	93	97.9%	6,908	6,798	379	354	733	6,065	843	12.2%
静岡交通圏	34	33	97.1%	1,401	1,346	36	3	39	1,307	94	6.7%
大阪市域交通圏	196	181	92.3%	16,346	15,469	906	866	1,772	13,697	2,649	16.2%
京都市域交通圏	65	55	84.6%	6,818	6,816	271	228	499	6,317	501	7.3%
広島交通圏	93	73	78.5%	3,402	3,456	108	93	201	3,255	147	4.3%
福岡交通圏	106	100	94.3%	5,026	5,207	237	45	282	4,925	101	2.0%
北九州交通圏	84	82	97.6%	3,282	3,114	127	29	156	2,958	324	9.9%

(注)他局データは平成22年11月11日現在、当局データは平成22年11月17日現在の数値を示す。

# 地域計画の目標に掲げた事項の進捗状況

## (福岡交通圏)

### (1) タクシーサービスの活性化及び良質なサービスの提供

- ①タクシーコンシェルジュの配置 . . . . . 1～2P (概要)
  - ②指さし通訳マニュアルの作成 . . . . . 別 添
  - ③プレミアム乗務員の養成 . . . . . 3～5P (概要)
  - ④利用者の選択性の向上 . . . . . ホームページを改良中
  - ⑤利用者ニーズの把握 . . . . . //
  - ⑥優良個人タクシー事業者認定制度の促進
- 平成22年 4月末 個タク1775人中 857人 (三つ星333人)  
平成22年10月末 個タク1760人中1138人 (三つ星382人)

### (2) 交通問題の解消

- ①タクシー業務適正化特別措置法に基づく適正化事業
  - ・ 引き続き実現に向けた準備・検討を行っているところです。
- ②客待ちタクシーの集中による交通問題の解消
  - ・ 当面は、社団法人福岡市タクシー協会が上記適正化事業の運営に必要な指導・監視要員を前倒しで採用し、街頭指導にあたることとします。  
また、平成22年11月22日から会員各社の管理職による街頭監視活動を実施することとした。
- ③重点地区の改善策
  - (中洲地区)
    - ・ 会員各社の管理職による夜間の街頭監視活動を引き続き実施することとします。
  - (JR博多駅)
    - ・ 平成22年4月21日から入構規制(奇数・偶数制)を実施することとした。

### (3) 労働問題の改善及び高齢化対策

- ①短期的事業
  - ・ 平成22年4月の月曜日4日間に3割休車を試行し、その効果測定を実施した。 . . . . . 5P (測定結果)
- ②中期的事業
  - ・ 上記の調査結果を踏まえうえて、特定事業計画に盛り込んだ事業再構築(減休車)との効果的な組み合わせを検討しているところです。

### (4) 供給過剰対策

- ・ 前記事業の他、資料2のとおり。

## 事業概要

### 1. 事業名

タクシーコンシェルジュサービス

### 2. 実施に至った経緯

福岡市を訪れる海外からの観光客が増加している中、来年3月に予定されている九州新幹線の全線開通を契機に集客交流の更なる活性化が期待されている状況を踏まえ、タクシー業界としても地域の活性化に寄与すべく全国に先駆けて博多駅と福岡空港のタクシー乗り場に一定の多言語対応ができる「タクシーコンシェルジュ」を配置し、タクシーを利用される一般客のみならず海外からの旅行者に対しても「おもてなしの心」で乗車案内や観光案内を行うこととした。

### 3. 多言語対応

<英語>

- ・コンシェルジュ12名中4名が対応
- ・IAAの学生60名が輪番で随時対応
- ・韓国からの研修生5名中2名が対応

<韓国語>

- ・韓国からの研修生5名が対応

<中国語>

- ・コンシェルジュ12名中4名が対応

### 4. 実施主体等

実施主体 → 社団法人福岡市タクシー協会

委託事業者 → 株式会社インターナショナルエアアカデミー

### 5. タクシーコンシェルジュの配置場所

- ①博多駅筑紫口及び博多口タクシー乗り場
- ②福岡空港第二ターミナルビル前タクシー乗り場

### 6. コンシェルジュサービスの開始日

平成22年10月1日より

### 7. 業務時間

午前9時～午後7時まで



タクシーコンシェルジュ(中)・韓国からの研修生(上)・IAA学生(下)



タクシーコンシェルジュの業務風景(福岡空港)



## プレミアムタクシーの概要

### 1. 「プレミアムタクシー」とは

福岡市タクシー協会が実施する「プレミアムタクシー」は、一定の研修を修了した乗務員が統一の制服を着用し、かつ、博多織の原点と言われている五色献上をモチーフとしたボディーカラーを配した黒塗りの車両で、福岡ならではの「もてなし」を提供するタクシーです。

### 2. 取り組みに至った経緯

福岡市タクシー協会は、約3年前から全国の先進事例を参考により質の高い乗務員を養成する取り組みに着手していましたが、この過程で福岡交通圏は、コンベンションの誘致や海外からの観光客が増加していることに加えて平成23年3月に九州新幹線の全線開通を控えていること等を勘案し、観光需要にも適確に対応できる乗務員を養成することを計画に加えるとともに、プレミアムタクシーを地元の方々には親しみが持て、又、福岡を訪れるの方々には地域色を特に「博多」をアピールできる表現方法を取り入れ今回の実施に至ったところです。

### 3. 運行開始

平成21年11月12日に6社7両でスタート（プレミアム乗務員79名）

### 4. 実施に至るまでの作業等

- ①先進事例の視察（日本交通・名鉄・つばめタクシー）
- ②研修教材の作成
- ③研修実施者の選定及び研修カリキュラムの作成（株式会社IAA）
- ④ボディーカラーのデザインを決定及び作成
- ⑤制服デザインの決定及び作成
- ⑥費用負担の決定
- ⑦ネーミングの決定及び広報活動の検討等々

### 5. 現在の運行状況

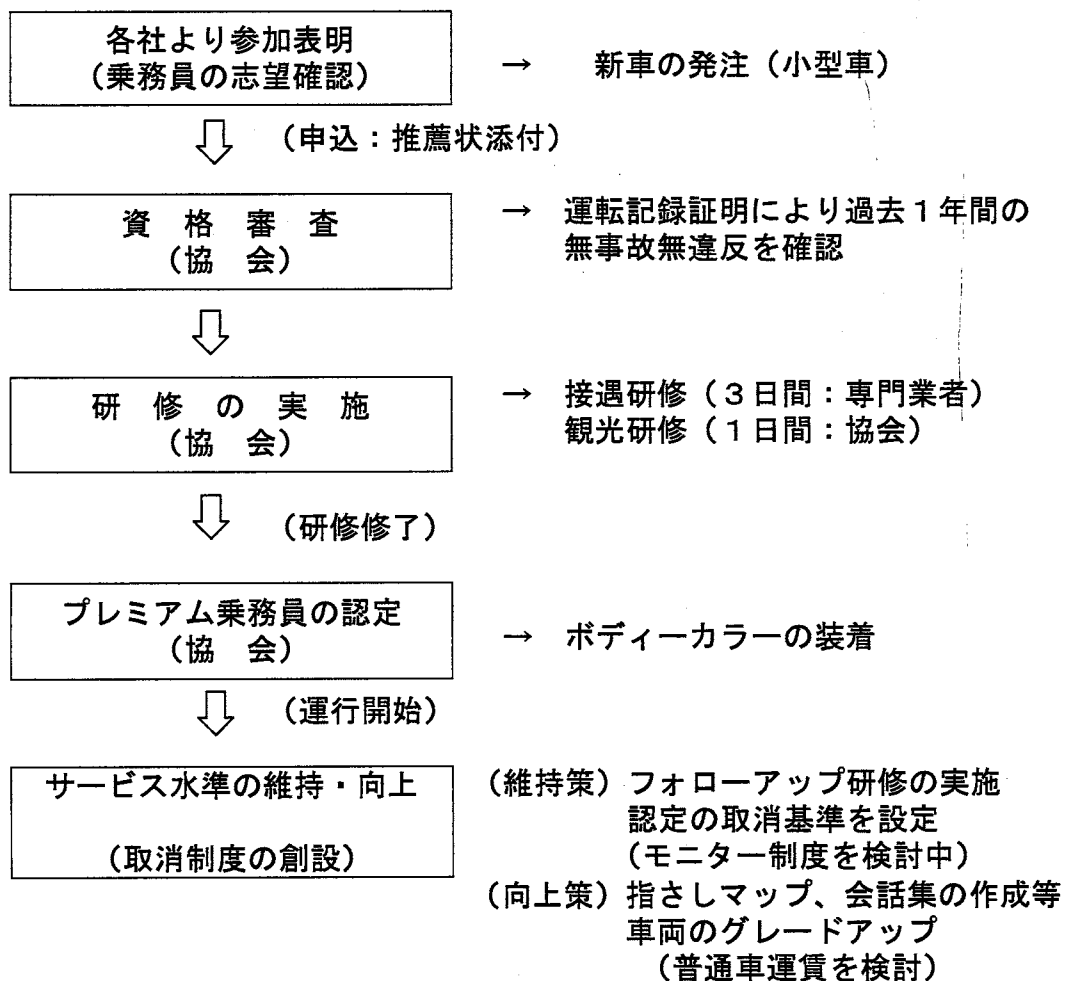
- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ①参加事業者 | 26社             |
| ②運行車両  | 70両             |
| ③認定乗務員 | 198名（現在19名が研修中） |

### 6. 専用乗り場

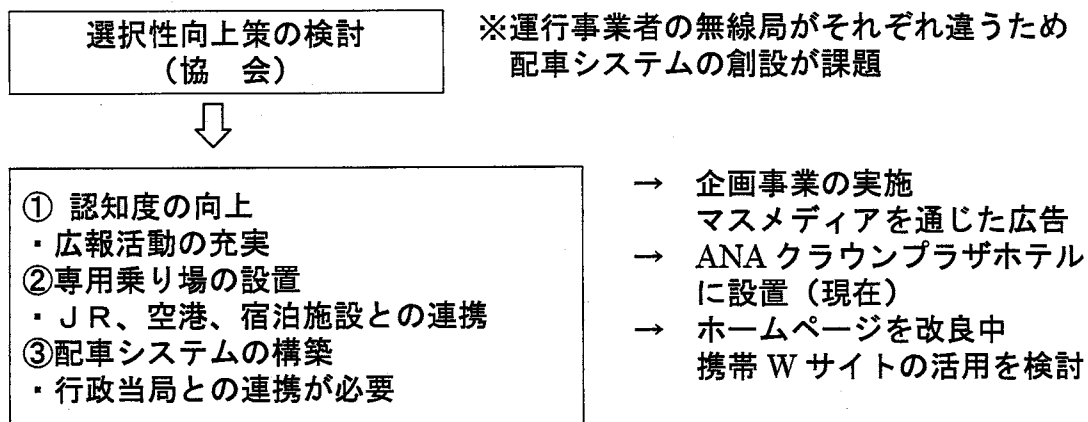
現在は、ANAクラウンプラザホテルの1か所

## プレミアムタクシーのフロー

### 1. 申込からサービス水準の維持



### 2. 利用者の選択性の向上





承天禅寺にて (2009/11/12)

平成22年4月 休車実証実験 集計表

(4月月曜日 小型・中型車日計)

社団法人 福岡市タクシー協会

区分 年月日	天気	実在 車数	実動 車数	実働 率	走行キロ			実車 率	月曜日			実働1日一車当り			実車 キロ	収入 /キロ	収入/ 実車キロ
					実車キロ	空車キロ	総走行キロ		稼働回数	輸送人員	営業収入	営業収入	走行キロ	回数			
平成21年4月6日	晴	4,784	4,176.3	87.3	290,762	648,682	939,444	31.0	85,454	119,369	103,862,315	24,869	224.9	20.5	3.40	110.56	357.21
平成21年4月13日	晴	4,784	4,162.0	87.0	292,133	653,437	945,570	30.9	88,114	120,528	105,884,176	25,441	227.2	21.2	3.32	111.98	362.45
平成21年4月20日	曇	4,784	4,215.1	88.1	312,752	643,134	955,886	32.7	94,930	130,175	113,207,087	26,858	226.8	22.5	3.29	118.43	361.97
平成21年4月27日	曇	4,784	4,301.5	89.9	318,099	652,834	970,933	32.8	94,700	127,583	116,365,003	27,052	225.7	22.0	3.36	119.85	365.81
月曜日平均		4,784	4,213.7	88.1	303,437	649,522	952,958	31.8	90,800	124,414	109,829,645	26,065	226.2	21.5	3.34	115.25	361.95
平成21年4月(日平均)		4,808	4,231.1	88.0	333,848	668,216	1,002,063	33.3	96,553	134,879	119,465,227	28,235	236.8	22.8	3.46	119.22	357.84

区分 年月日	天気	実在 車数	実動 車数	実働 率	走行キロ			実車 率	月曜日			実働1日一車当り			実車 キロ	収入 /キロ	収入/ 実車キロ
					実車キロ	空車キロ	総走行キロ		稼働回数	輸送人員	営業収入	営業収入	走行キロ	回数			
平成22年4月5日	晴	4,789	3,410.3	71.2	263,629	547,091	810,720	32.5	78,919	114,697	93,907,319	27,536	237.7	23.1	3.34	115.83	356.21
平成22年4月12日	雨/曇	4,783	3,400.0	71.1	278,168	548,429	826,596	33.7	86,512	116,683	100,744,407	29,631	243.1	25.4	3.22	121.88	362.17
平成22年4月19日	曇/雨	4,784	3,403.5	71.1	285,738	550,141	835,879	34.2	91,280	123,425	104,792,412	30,790	245.6	26.8	3.13	125.37	366.74
平成22年4月26日	晴/雨	4,784	3,434.0	71.8	287,139	570,801	857,940	33.5	87,088	117,651	103,698,598	30,198	249.8	25.4	3.30	120.87	361.14
月曜日平均		4,785	3,412.0	71.3	278,668	554,115	832,784	33.5	85,950	118,114	100,785,684	29,539	244.1	25.2	3.24	121.02	361.67
増減		1	-801.78	-16.8	-24,768	-95,406	-120,174	1.6	-4,850	-6,300	-9,043,961	3,474	17.9	3.6	-0.10	5.77	-0.28
対前年比		0.0%	-19.0%	-19.0%	-8.2%	-14.7%	-12.6%	5.1%	-5.3%	-5.1%	-8.2%	13.3%	7.9%	16.9%	-3.0%	5.0%	-0.1%
平成22年4月(日平均)		4,788	4,155.6	86.8	325,743	650,966	976,709	33.4	95,787	133,411	116,473,855	28,028	235.0	23.1	3.40	119.25	357.56
増減		-20	-75.57	-1.2	-8,105	-17,249	-25,354	0.0	-766	-1,468	-2,991,372	-206	-1.8	0.2	-0.06	0.03	-0.28
対前年比		-0.4%	-1.8%	-1.4%	-2.4%	-2.6%	-2.5%	0.1%	-0.8%	-1.1%	-2.5%	-0.7%	-0.8%	1.0%	-1.6%	0.0%	-0.1%

平成22年4月 一般乗用旅客自動車運送事業輸送実績前年対比表

(4月 小型・中型車月報)

区分 年度	月末 車数	延実在 車数	延実動 車数	実働 率	走行キロ			実車 率	月間 稼働回数	月間 輸送人員	月間 営業収入	実働1日一車当り			実車 キロ	収入 /キロ	収入/ 実車キロ
					実車キロ	空車キロ	総走行キロ					営業収入	走行キロ	回数			
H 21年 4月	4,812	144,249	126,934.00	88.0	10,015,426	20,046,475	30,061,901	33.3	2,896,578	4,046,381	3,583,956,797	28,235	236.8	22.8	3.46	119.22	357.84
H 22年 4月	4,794	143,650	124,666.80	86.8	9,772,278	19,528,993	29,301,271	33.4	2,873,605	4,002,344	3,494,215,647	28,028	235.0	23.1	3.40	119.25	357.56
増減	-18	-599	-2,267.20	-1.2	-243,148	-517,482	-760,630	0.0	-22,973	-44,037	-89,741,150	-206	-1.8	0.2	-0.06	0.03	-0.28
対前年比	-0.4%	-0.4%	-1.8%	-1.4%	-2.4%	-2.6%	-2.5%	0.1%	-0.8%	-1.1%	-2.5%	-0.7%	-0.8%	1.0%	-1.6%	0.0%	-0.1%

## 「特定事業の今後の取組み」(案)

### 北九州交通圏について

#### 1. タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境作り

##### 【追加事業】

デジタル式 GPS-AVM の導入とそれを活用した効率的配車

「実施主体」：タクシー事業者

「実施時期」：短期（1年以内）

GPS 技術等を利用した車両滞留防止への取組み

「実施主体」：タクシー事業者

「実施時期」：短期（1年以内）

### 福岡交通圏について

#### (1) タクシー事業者が実施主体となる特定事業 労働条件の改善

##### 【追加事業】

二、乗務員に対する健康管理指導の充実

ホ、労働負荷の軽減に資する施設及び関連器機の設置等